

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	電子情報システム（運用管理費）	部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌
		担当者名	山本 洋平	内線	2152
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	運用管理費(05-65-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 58 年度	根拠	荒川区電子情報システム管理運営規程、システム開発評価実施要綱		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	総合的な情報システムの確立[15-06]			
目的	情報システム課が管理を行っているシステムの適切な運用や、制度改正対応、機能改善対応、各種消耗品購入などの維持管理を行うことにより、区民サービスの向上を図る。				
対象者等	情報システム課所管のシステム利用者				
内容	<p>機器の運用・維持管理</p> <p>1 システム更新対象(19年度事務事業名『電子情報システム更新』へ組替)：基幹システム(住民記録、税務、国民年金、選挙、私立幼稚園、区立幼稚園、就学援助、社会教育、国勢調査、地域功労者、区功労者等 計24システム)、業務系システム(保健福祉システム、自動交付システム、共通サービスシステム、住基ネットワークシステム等 計5システム)、情報系システム(財務会計システム、職員グループウェア)</p> <p>2 前年度より継続：施設予約システムの管理運用、国民健康保険システム、介護保険システム一部運用、生活保護システムの消耗品等の購入。</p> <p>情報システム業務の委託</p> <p>1 システム運用業務の委託</p> <p>2 法制度改正や機能改善に伴うソフトウェアの開発変更の委託</p>				
経過	昭和58.4 第一次オンラインシステム運用開始(住記情報システム)	平成 6. 7 福祉システム(3次)運用開始			
	昭和60.4 第二次オンラインシステム運用開始	平成 7.11 印鑑登録証明書のレザ-プリンタ-化			
	昭和63.5 M760/4による新システム運用開始(H10J-ス切れ)	平成 8. 1 M1700/6の増設(H14J-ス切れ)			
	平成 2.4 国民年金システム運用開始	平成 8.11 自動交付システムへの印鑑登録証明書発行機能追加			
	平成 3.4 外国人登録システム運用開始	平成11. 4 システム運用業務の委託開始			
	平成 3.8 M760/5へレベルアップ	平成11.10 介護保険等システム一部稼働			
	平成 4.4 新税務システム運用開始	平成12. 4 介護・国保・生保システム運用開始			
	平成 4.7 福祉(1次)システム運用開始	平成14. 5 契約システムに伴いホストコンピュータをNTT千葉ニュータウンビルへ移設			
	平成 4.9 M740/5による住民票自動交付システム運用開始(H10J-ス切れ)	平成15. 4 国保・介護運用業務委託追加			
	平成 5.1 新外国人登録システム運用開始	平成17.10 生活保護システム機器リプレース			
	平成 5.4 財務会計(執行系)システム運用開始	平成18. 6 新国保・介護システム稼働			
	平成 5.7 福祉システム(2次)運用開始				
	平成 5.9 財務会計システム(予算執行系)運用開始				
必要性	昭和58年度の「住民情報システム」の導入以来、区民サービスの向上と事務の効率化を目的に多くの事務について、システム化を行なっており、今や行政事務を行なう上で電子情報システムは必要不可欠である。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	<ul style="list-style-type: none"> 消耗品購入契約(株三松堂 契約金額 3,252,652円) 施設予約システム保守委託(株日立HBM(H18~20年度 長期継続契約) 契約金額 8,101,170円(H19年度分) 施設予約システムロビー端末導入・保守委託(契約金額(予定) 2,667,000円) 法・制度改正(税法改正含む)に伴うシステム開発変更(契約金額(予定) 43,575,000円) 国民健康保険システム・介護保険システム起動確認作業(株エヌ・ティ・ティ・データ 契約金額 441,000円) 				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	471,095*1	257,666	576,009	545,551	539,831	518,940	66,101	
決算額(19年度は見込み)	386,000*2	244,926	570,575	505,999	510,743	516,430	66,101	
人件費					15,945	14,945		
【事務分担量】(%)					185	175		
合計(+)	386,000	244,926	570,575	505,999	526,688	531,375	66,101	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	65,485	89,146	77,728	66,666	66,765	60,246	0	
一般財源	320,515	244,926	492,847	439,333	459,923	471,129	66,101	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	システム開発変更	27,774	76,189	60,055	24,370	43,570	46,745	43,575
	各年1月1日住基人口				175,657	175,726	177,547	178,399
	OA対象職員数(特別職・非常勤・都費等含む)				2,358	2,336	2,230	2,206
	普通会計決算予算人件費(百万)				17,917	16,242	16,832	16,552

*1 平成13年度予算のうち6,600千円は繰越明許費(平成12年度) *2 平成13年度決算のうち2,121千円は繰越明許費(平成12年度)

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	端末消耗品	4,130	端末消耗品	6,916	端末消耗品	6,781
役務費	回線使用料等	3,128	回線使用料等	2,979	回線使用料等	3,033	
委託料	電子計算処理委託他	501,796	電子計算処理委託他	506,139	システム変更委託他	56,287	
賃借料	介護保険システム機器	1,688	介護保険システム機器	395	*平成19年度更新対象システムの運用経費は主に「電子情報システム更新」に掲載。消耗品購入・法制度改正等に伴うシステム改修費については本事務事業「運用管理費」にて対応。		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	業務系・情報系システム業務数 (他事業分含む)	42	42	42	42	44	

（問題点・課題）	<p>基幹システム及び一部の業務系・情報系システムは、前回構築から6年が経過しており、更新が必要となっている。別途「電子情報システム更新」のとおり更新を進めていく。</p>
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>平成15年度の電算経費の予算は23区平均1,093百万円。荒川区は789百万円で低い方から7番目。 平成16年度の電算経費の予算は23区平均1,220百万円。荒川区は750百万円で低い方から3番目。 平成17年度の電算経費の予算は23区平均1,216百万円。荒川区は673百万円で低い方から4番目。 平成18年度の電算経費の予算は23区平均1,304百万円。荒川区は858百万円で低い方から10番目。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>電子情報システム更新計画に沿った内容で各業務毎にシステム更新をすすめ、システムの安定した運用を行う。</p>	<p>システムを安定させ、住民の利便性に支障をきたさぬよう運用を行っていく。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	<p>本事業は、区の多様な業務をシステム化し運用しているものである。業務執行のためには必要不可欠なため、優先度は高い。</p>

議会議決 （要旨）	
--------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	自動交付システム	部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌
		担当者名	山本 洋平	内線	2152
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	運用管理費（05-65-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 4年度	根拠	住民票の写し等の自動交付機の管理及び運営に関する要綱		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	総合的な情報システムの確立[15-06]			
目的	住民票の写し及び印鑑登録証明書を発行できる自動交付機を本庁及び主要出先機関に設置することにより、業務の一層の効率化と休日夜間における区民サービスの向上を図る。				
対象者等	あらかわ区民カード、印鑑登録証、あらかわMyカードを持つ区民				
内容	昼間、夜間及び休日に利用できる自動交付機を設置する。				
	利用時間		平日	祝・祭・休日(12/29から1/3を除く)	
	ムーブ町屋・巣鴨信金を除く6ヵ所	8:30~20:00	8:30~20:00		
	ムーブ町屋	9:00~20:00	9:00~20:00		
	巣鴨信用金庫	9:00~20:00	9:00~17:00		
	設置場所 本庁舎1階、ムーブ町屋3階、南千住西部区民事務所、町屋区民事務所、尾久区民事務所、日暮里区民事務所、東尾久ひろば館、巣鴨信用金庫の8ヵ所 交付手数料 住民票の写し 1通300円 印鑑登録証明書 1通300円				
経過	平成4.9 住民票の写し自動交付開始(6台)[ソフト開発経費42,812千円(一括)、ハードリース料38,000千円~34,000千円(年間) 平成8.6 自動交付機(1台)移設(地下巡視室からムーブ町屋へ) 平成8.11 印鑑登録証明書の自動交付開始 平成10.4 自動交付機(2台)増設(宮地ひろば館、東尾久ひろば館) 平成14.5 自動交付機8台を新しい機種に取替 平成15.6 区民事務所設置の自動交付機の回線について、業務系システムで利用している光ファイバ専用線に統合 平成19.7 ムーブ町屋、巣鴨信用金庫、東尾久ひろば館設置の自動交付機の回線について、業務系システムで利用している光ファイバ専用線に統合予定				
必要性	平成18年度の自動交付機の利用率は住民票の写し14.3%、印鑑証明34.8%となっている。夜間や休日の利用のみならず、執務時間内での窓口の混雑緩和や事務の軽減にも効果を発揮しており、必要性は高いといえる。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 1 管理 「住民票の写し等の自動交付機の管理及び運営に関する要綱」に基づき、設置箇所の各課長(戸籍住民課長・地域振興課長)が管理 2 監視 (1) 勤務時間内は、戸籍住民課及び情報システム課に設置しているモニターにより状況を監視している。(TVカメラではない。)(2)勤務時間外及び閉庁日は、委託業者及び地下巡視室で監視している。 3 故障対応 (1)勤務時間内は、設置課職員又は委託業者が対応。(2)勤務時間外及び閉庁日は、故障状況場所により庁舎地下巡視室、警備会社又は委託業者が対応。 4 メンテナンス 年6回NTTデータが実施				

予算・決算額等の推移		(単位：千円)						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	32,924	11,214	3,313	1,404	1,404	1,404	1,404
	決算額(19年度は見込み)	32,924	11,132	2,001	1,404	1,404	1,404	1,404
	人件費					431	427	
	【事務分担量】(%)					5	5	
	合計(+)	32,924	11,132	2,001	1,404	1,835	1,831	1,404
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
一般財源	32,924	11,132	2,001	1,404	1,835	1,831	1,404	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	住民票の写し交付部数	15,275	16,113	14,639	14,325	15,234	15,431	16,188
	印鑑登録証明書交付部数	25,899	26,971	25,926	25,564	28,130	26,502	25,692

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費	回線使用料	1,404	回線使用料	1,404	回線使用料	1,404

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	自動交付機利用率 (住民票の写し交付分)	12.8	13.8	14.3	15.0	16.1	自動交付機交付部数 / 年間交付部数 (%)
	自動交付機利用率 (印鑑登録証明書交付分)	32.3	34.7	34.8	36.8	40.2	自動交付機交付部数 / 年間交付部数 (%)

（問題点・課題分析）	<p>区民の利便性を高めるため、設置場所の見直し、利用時間の延長、戸籍の自動交付等の機能充実の検討を行なう必要がある。</p>
	<p>（実施 12 区 未実施 10 区）</p> <p>住民票の写し、印鑑登録証明書以外の証明書を交付している区：江東区、世田谷区、杉並区、豊島区、港区、板橋区</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	<p>他区の稼働状況、設置場所の見直し、戸籍の自動交付などを戸籍住民課と協議し、運用経費が過大にならない範囲で充実を行うよう検討する。</p>	<p>利用件数の増加と、区民サービスの向上が期待できる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	<p>自動交付の利用率は、住民票の写し14.3%、印鑑証明34.8%(平成18年度)となっており一定の成果をあげており、本業務の必要性は高い。</p>

（状況）	<p>議</p> <p>会</p> <p>質</p> <p>問</p> <p>状</p>
------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	住民基本台帳ネットワークシステム	部課名 担当者名	管理部情報システム課 田中 健太郎	課長名 内線	松崎 保昌 2151
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	電子情報システム更新（05-97-25-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	14 年度	根拠 法令等	地方自治法、住民基本台帳法・同施行規則	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	総合的な情報システムの確立[15-06]			
目的	全国の区市町村にある既存の住民基本台帳システムを専用の通信回線で結び、区市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務の処理や国の行政機関等に対する本人確認情報の提供を行うことにより、住民の利便性の向上と行政事務の合理化に資する。				
対象者等	全区民（外国人登録者を除く）				
内容	<p>住民基本台帳ネットワークシステムは、区市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務の処理や国の行政機関等に対する本人確認情報の提供を行うための全国規模のネットワークシステムであり、各区市町村に設置するコミュニケーションサーバ（CS）を通して、全国での住民基本情報の送受信が可能となる。</p> <p>住民基本台帳カードは、住民基本台帳ネットワークによる各種サービスを利用する際に必要となるものであり、高い安全確保機能を有するICカードを採用し、本人確認情報が格納されている。ICチップには公的個人認証証明書の格納が可能であり、更に区独自の情報を格納することにより多目的な行政サービスを行なうことができる。（荒川区では、証明書自動交付、申請書自動作成、電子マネー等を利用可） また、顔写真付のカードは身分証明書として利用することができる。</p> <p>住民基本台帳ネットワーク及び住民基本台帳カードにより、以下のサービスを提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民票の写しの広域交付・・・全国どこの区市町村においても住民票の交付を受けることが可能となる。 ・転入・転出処理の特例・・・付記転出届を転出地区市町村に郵送すれば、住基ネットで転出証明書情報を区市町村間で送受信することにより、転入地区市町村窓口で1回出向いて住基カードと転入届を提出するだけで転入手続が可能となる。 				
経過	<p>平成11年8月 改正住民基本台帳法交付</p> <p>平成13年度 コミュニケーションサーバの整備及び既存住記システムの改修</p> <p>平成14年8月 国の機関、都道府県、市区町村における本人確認情報の提供開始（一次稼働）</p> <p>平成15年8月 住民票の写しの広域交付、転入転出処理の特例及び住民基本台帳カードの交付開始（二次稼働）</p> <p>平成16年1月 公的個人認証サービス開始</p> <p>平成16年6月 多目的利用サービス（証明書自動発行、申請書自動作成）開始</p> <p>平成17年2月 多目的利用サービス（電子マネー）の開始</p>				
必要性	行政機関に対する本人確認情報の提供や市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務の処理を行なうため、地方自治体共同のシステムとしてネットワーク化を図っているものであり、電子政府・電子自治体の基盤となるため必要不可欠である。				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳ネットワーク運用委託（㈱エヌ・ティ・ティ・データ 契約金額 7,951,419円）経費については「電子情報システム更新」の再掲 ・住民基本台帳ネットワークシステム導入委託（戸籍住民課より執行委任）（㈱エヌ・ティ・ティ・データ H13～18年度債務負担契約金額 50,983,800円） ・住民基本台帳ネットワークシステム（二次）改修等委託（㈱エヌ・ティ・ティ・データ H15年度契約金額 8,988,000円） 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額			7,636	27,222	18,009	18,433	18,434	7,952
決算額（19年度は見込み）		2,625	7,636	25,616	18,009	18,252	18,132	7,952
人件費						2,155	1,708	
【事務分担当】（%）						25	20	
合計（+）		2,625	7,636	25,616	18,009	20,407	19,840	7,952
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		2,625	7,636	25,616	18,009	20,407	19,840	7,952
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	住基カード交付枚数（各年度実績）			1,417	1,288	1,265	1,533	1,533
	住基カード交付枚数（累積）			1,417	2,705	3,970	5,503	7,036
	広域交付住民票発行・承認件数			204	291	248	272	300
	付記転出入処理件数			7	8	11	8	10

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	住基ネット導入		10,181	住基ネット導入	10,181	住基ネット運用	7,952
	住基ネット運用		8,071	住基ネット運用	7,951		
	*導入経費については			*導入経費については			
	住記課からの執行委任			住記課からの執行委任			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	住基カード交付枚数	1,288 (2,705)	1,265 (3,970)	1,533 (5,503)	1,533 (7,036)	1,533 (11,635)	上段...各年度交付枚数 下段...累積交付枚数
	広域交付住民票発行・承認件数 及び付記転出入処理件数合計	299	259	280	310	370	広域交付住民票発行・承認件数 + 付記転出入処理件数

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・システムは、平成14年8月の稼動以来トラブル無く順調に運用しており、問題点はない。 ・荒川区の住基カード取得率は人口比で2.80%となっており、さらなる利用推進が必要である。
他区の実況	（実施 21 区 未実施 1 区） 杉並区のみ不参加

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	住基カードをより多くの区民に利用してもらえよう、多目的利用等、更なる利用促進方法を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の利便性向上 ・住基カードの交付枚数の増加

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	全国的な事業のため、現状の規模で継続する。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	OA機器管理費	部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌
		担当者名	堀口 大輔	内線	2153
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	OA機器管理費（05-75-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	61 年度	根拠	荒川区電子情報システム管理運営規程	
終期設定	有 無		法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	総合的な情報システムの確立[15-06]			
目的	庁内LANに接続したパソコンを職員に配置し、各情報系システムの活用や、情報収集・共有のツールとして役立てることにより、事務効率の向上に資する。				
対象者等	情報システム課より配布したパソコン、プリンタ及び周辺機器を使用している職場				
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 常勤職員に対するパソコンの1人1台配置、非常勤職員に対する一定台数のパソコン配置を行う。 2 配備されたパソコン及び周辺機器関連の修繕（新規導入端末等機器の保守対象外の修繕、平成14年度以降に購入したパソコンの修繕） 3 庁内LANの整備...LAN回線が敷設されていない箇所にパソコンを配置する場合のLAN配線整備、事務室のレイアウト変更等の際に情報系LAN配線を再整備する。 4 ネットワーク管理...情報系LANに接続しているパソコン（総合OAシステム・財務会計システム・施設予約システムが稼動するパソコン）のセキュリティ確保のため、セキュリティシステムの運用を行う。 				
経過	昭和61.5 O A化推進要綱制定 / O A推進会議設置 昭和61.6 パソコン（N5200）の配置開始 昭和61.9 ワープロ（文豪ミニ）の配置開始 平成元.3 パソコン（N5200）各課に1台配置完了 平成2.6 ワープロ（文豪ミニ）各係に1台配置完了 平成6.10 「今後のO A機器の整備のあり方について」とまとめる。 平成7.6 ウィンドウズパソコンの配置開始・情報システム課内LAN試行開始 平成8.11 パソコンLAN試行対象課の拡大 平成10.6 ウィンドウズパソコン各課におおむね1台配置完了 平成11.4 インターネット拡充によるパソコン配置 平成11.6 共用パソコン（ノート型）を各部に1台配置	平成11.8 共用パソコン（ノート型）各部に1台追加配置 平成12.4 各課にノート型パソコンを配置（計60台） 平成13.4 職員おおむね一人1台パソコンを配置（財務用省スペース型112台、財務用ノート型18台、OA用ノート型696台） 平成13.6 グループウェアの開始 平成14.8 共用パソコン（ノート型）50台追加配置予定 平成15.8 共用パソコン（ノート型）50台追加配置 平成15.9 全職員にインターネット開放、メールアドレスを付与 平成15.12 ネットワーク管理ツールを導入 平成16.11 共用パソコン（ノート型）75台追加配置 平成19.1 パソコン・プリンタ及び周辺機器入替、追加配置（ノートPC1440台、A3プリンタ174台、A4プリンタ126台）パソコン総台数は1664台となる。			
必要性	文書管理システム、庁内メール等の導入に伴い、事務を執行していく上でパソコン等のOA機器は必要不可欠となっている。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） <ol style="list-style-type: none"> 1 情報系端末等機器賃貸借(セキュリティ・リソング・システム株 契約金額 24,502,572円 19年度経費については「電子情報システム更新」にて計上) 2 OA機器修繕、LAN配線関連消耗品購入 3 LAN配線整備...平成19年度庁内LAN配線再整備委託（株オーテック 契約金額 3,320,100円） 4 ネットワーク管理ツール保守委託(富士ソフト株 契約金額 2,314,620円 経費については「電子情報システム更新」にて計上) 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	1,509	984	42,593	43,984	15,711	14,996	5,762	
決算額（19年度は見込み）	621	573	36,746	30,652	12,868	14,373	5,762	
人件費					6,895	3,416		
【事務分担量】（%）					80	40		
合計（+）	621	573	36,746	30,652	19,763	17,789	5,762	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	621	573	36,746	30,652	19,763	17,789	5,762	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	PC配備台数				1,115	1,190	1,664	1,664
	常勤職員数(再任用含む。特別職除く)				1,680	1,633	1,599	1,642
	非常勤(再雇用・非常勤)					544	606	556

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
	一般需用	端末消耗品等	10,559	端末消耗品等	9,245	消耗品・修繕費等	2,428
	役務費	ネットワーク管理ツール	1,857	ネットワーク管理ツール	1,996		
	委託料			庁内LAN配線整備	3,132	庁内LAN配線整備	3,334
	備品購入	ノートパソコン	452	平成18年度以降のPC配備等に要する経費は、電子情報システム更新に掲載			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	配備率(%) (常勤職員・再任用職員含む)	74.9	78.9	100.0	100.0	100.0	平成18年度末に目標達成

(問題点・課題分析)

・平成18年度末に、パソコンの使用が少ない所属については、ヒアリングを実施し、1人1台ではなく一定台数の配置を行ってきた。しかし、予想以上に利用率が高かったことや、限られた時間で複数の職員がパソコンを使用する必要があるなど、台数が不足している状況にある。また、再雇用職員、非常勤職員のパソコン配置は、2人1台程度の配置となっており、所属によっては非常勤職員の担当事務量の違いがあることや、非常勤職員の担当業務が年々増加してきていることから、パソコン配置基準は、早期に見直す必要がある。

・指定管理者や派遣職員等外部の職員が常駐し、事務作業をする業務が増加してきているため、これらの外部職員に対するパソコン配置、使用に関する規定を設ける必要がある。

他区の実況

（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	パソコン利用状況の実態調査を実施し、配置基準の見直しを行う。	適正配置による事務能率の向上。コミュニケーションツールとしての利用の実現。
	パソコン使用規定（仮称）の作成。	派遣職員等の外部の職員が庁内LANパソコンを使用する場合でも、統一的な基準で使用させることができ、セキュリティレベルの向上につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	本事業は、職員が使用するパソコンやプリンタなどのOA機器を適正に管理運営していくものであるため、必要性が高い。

議会質問状況

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	施設予約システム	部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌
		担当者名	堀口 大輔	内線	2158
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	運用管理費（05-65-50-01）・電子情報システム更新（05-97-25-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 12 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	総合的な情報システムの確立[15-06]			
目的	利用者が、自宅などのパソコンや携帯電話（iモード等）、主要公共施設に置いた区民開放端末から、インターネットを利用し、スポーツ施設・保養所・ホール・会議室等の予約及び、使用料の支払い（振込み納付）ができるようにすることで、住民サービスの向上を図る。また、区役所内にサーバーを整備し、区内の公共施設の予約管理を一元化する。				
対象者等	区民のうち、公共施設利用者				
内容	（施設予約システム対象施設） スポーツ施設（野球場4箇所、テニスコート2箇所、サッカー場1箇所、その他運動場4箇所、屋内施設2箇所）、保養所（3箇所）、文化施設（ひろば館3箇所、ふれあい館5箇所、その他10箇所） （予約管理の一元化） システムの利用課・各施設における予約の管理、帳票の出力				
経過	H6 「荒川区地域情報化計画」（施設予約システムの整備）策定 H10.7 「荒川区中央電子計算システム再構築計画」検討開始 H11.11 「荒川区中央電子計算システム再構築計画」に施設予約システムを載せるため各所管課の意向を聞く（区民課、社会教育課、社会体育課、人権推進課、高齢者福祉課、情報システム課） H12.3 「荒川区中央電子計算システム再構築計画」策定 H12.10 各メーカー（NEC、日立、コマツソフト、富士通の4社）の施設予約システムのデモ実施 H12.11.10 総務省へ補助金仮申請[平成12年度補正予算（地域インターネット導入促進事業）：ハード事業「電気通信格差是正事業費補助金」、ソフト事業「情報通信システム整備促進費補助金」] H12.12.20 補助金内示H13.1.30 補助金本申請 H13.3.2 補助金交付決定 H13.3.22 平成12年度内に補助事業が完了できないため、事故報告書提出 H13.3.30 総務省より平成13年度において事業遂行の指示 H13.6.1 荒川区公共施設ネットワーク（ハードウェア）導入委託契約締結	H13.8.24 荒川区公共施設ネットワーク（ソフトウェア）導入委託契約締結 H13.12.25 荒川区公共施設予約システム無料施設稼働（ひろば館、老人福祉センター、荒川さつき会館） H14.4.1 荒川区公共施設予約システム本稼働（有料施設：文化、碑、つ、宿泊） H15.3 公開サーバーをiDCにアウトソーシング H16.1.28 新システムの導入を庁議に諮る。『ひろば館の施設使用料有料化・使用区分の変更、現行システムの各種の改善事項への対応及び今後の多様な収納方法への拡張性を確保するため、新たな施設予約システムを導入する。』 H16.3.9 会計検査受検 H16.3.16 施設予約システム導入委託【随意契約：日立Iイ・ビー・エム】 H16.4.30 施設予約システム文化施設分データアップ作業委託 H16.6 使用料改定対応版の新システム稼働（文化施設） H16.11 新システム稼働（宿泊施設） H19.8 施設予約システム使用料振込み納付対応（予定）			
必要性	インターネットの普及に伴い、区民の利便性を図るためインターネットを活用した行政サービスを提供することは重要であり、それを活用することにより区民の利便性が図られ、また窓口業務の軽減が図られるため必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ・現行施設予約システム導入経費（日立Iイ・ビー・エム㈱ 契約金額 35,700,000円 <内訳：H15年度30,450,000円 H16年度5,250,000円>） ・施設予約システム使用料振込み納付対応改修委託（日立Iイ・ビー・エム㈱ H18年度契約金額 18,774,000円） （以下、経費については「運用管理費」の再掲） ・施設予約システム保守委託（日立Iイ・ビー・エム㈱（H18～20年度長期継続契約）契約金額 8,101,170円（H19年度分）） ・施設予約システムPC-端末導入・保守委託（契約金額（予定） 2,667,000円） （以下経費については「電子情報システム更新」の再掲） ・使用料振込み納付にかかる公金収納センターサービス利用契約（㈱エヌ・ティ・ティ・データ 契約金額（予定）504,000円）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	48,855	6,795	39,045	19,896	9,958	32,403	17,230	
決算額（19年度は見込み）	45,067	6,592	39,002	19,496	9,708	31,586	17,230	
人件費					3,448	2,989		
【事務分担量】（%）					40	35		
合計（+）	45,067	6,592	39,002	19,496	13,156	34,575	17,230	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	45,067	6,592	39,002	19,496	13,156	34,575	17,230	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	インターネットによる申込件数	不明	不明	不明	6,990	16,805	20,140	22,000
	対象施設数	59	59	59	60	61	61	61

平成13～15年度は旧システムのため集計不能。平成16年度は、文化施設6月～、宿泊施設10月～、スポーツ施設12月～の数字（それぞれシステム稼働開始時期）。平成18年度目標値

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費	回線使用料	2,757	回線使用料	3,162	回線使用料	3,425
	委託料	システム保守委託等	6,951	システム保守委託等	7,424	システム保守委託等	11,288
	役務費			振込み納付手数料等	0	振込み納付手数料等	2,517
	委託料			新システム構築等	21,000		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	対象施設数	60	61	61	61	61	施設が増加した場合は、目標値を増やす
	インターネットによる申込件数	6,990	16,805	20,140	22,000	26,000	目標値は、平成19年度から2割増程度を見込む
	1件当り経費(円)	2,725	1,133	946	865	712	16～20年度分経費計 / 5年 / 件数

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 施設予約システムで予約管理をしている施設の管理に、17年度から指定管理者が導入されてきている。指定管理者が導入された場合、独自のサービスや料金体系を設定するようになるため、施設予約システムの改修が必要になる。しかし、指定管理者と原課の契約が完了する時期が年度末近くになるため、システム改修費の見積もりを取ることができず予算要求に間に合わせるができない。そのため、ある程度の推定で予算を要求する必要がある。 今年度から施設使用料がATMやインターネットで支払えるようになるが（振込み納付）、指定管理者の管理する施設のうち利用料金制を採用している施設は、使用料が区の収入とはならないため、対象外となっている。指定管理者と施設管理課が協議し、方向性を定める必要がある。
	他区の実況 （実施 20 区 未実施 2 区） ・実施・・・足立、板橋、大田、葛飾、北、品川、杉並、墨田、世田谷、台東、中央、千代田、中野、練馬、文京 ・一部実施・・・江戸川、渋谷、新宿、目黒、港 ・未実施・・・江東、豊島

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
施設予約システムで予約管理をしている施設の管理者を指定管理者にする場合は、速やかに情報システム課まで情報を報告するように各課へ周知する。	指定管理者の望むサービスを、スムーズに施設予約システムへ反映させることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	インターネット抽選や予約の利用率が高く、区民の利便性は確実に向上しているため、優先度は高い。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	テレビ電話行政相談システム		部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌
			担当者名	堀口 大輔	内線	2158
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	ブロードバンドネットワークを活用した行政サービスの提供(05-85-75-01)					
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	15 年度	根拠	なし		
終期設定	有 無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]				
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]				
	施策	総合的な情報システムの確立[15-06]				
目的	大容量のデータを一度に送受信することや双方向機能に優れているブロードバンドの特性を活かし、インターネットを経由して区民と区の職員が、映像ソフトを利用した相談、問い合わせを行なう等、本庁舎に来庁する場合と同様なサービスを提供する。					
対象者等	カメラ、ヘッドホンマイク付のPCを有し、インターネットにブロードバンド回線（ADSL以上想定）で接続している区民、行政機関等					
内容	映像ソフトを利用し、ブロードバンドインターネットを活用した行政サービス等を提供する。区民区側ともカメラ、ヘッドホンマイクを備えたPCを有し、回線はブロードバンド対応となっていることが前提となる。区役所各課に最低1台テレビ電話対応端末を設置、出先機関は、各区民事務所、保健所に設置。 ・テレビ電話相談の特徴 1 利用者によりやすい使い勝手...HPからボタンをクリックしていくだけで映像の画面になり、身障者やITを苦手とする区民の利用も期待できる。 2 密度の濃い情報交換の実現...映像、音声のみならず、画面上で資料を共有し確認できる。さらに双方から資料への書き込みができる。 3 将来は出先の公共施設を拠点としたワンストップサービスの実現...出先の公共施設に映像ソフトを区民が使える環境を整え、本庁舎に来庁する場合と同様なサービスの提供ができる。 4 災害時の通信手段の一つとして活用できる。（特に聴覚障がい者）					
経過	平成14年9月 平成14年度第2回補正にて予算化 平成15年2～3月 映像ソフトの構築、環境設定 平成15年6月 荒川区IT推進協議会、政策企画課等を中心に実証実験の実施（TV電話ソフト機能） 平成16年7月 IT推進協議会メンバーによるモニター実験実施 平成16年11月 企画コンテスト実施 平成16年11月～平成17年1月 庁内LAN上で稼動試験を実施 平成17年3～4月 庁内試験稼動、研修実施 平成17年5月本稼動					
必要性	テレビ電話行政相談サービスを提供している自治体はあまり例がなく、画期的な試みである。インターネット経由でパソコンによる対面での会話や資料共有など質の高いコミュニケーションサービスが提供できる。テレビ電話行政相談サービスを利用することで、来庁する回数を減らすことができるため、特に外出が困難な障がい者等には有効なツールとなり得るため、必要性は高い。					
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 荒川区テレビ電話相談システム保守委託（株エイネット（H18～20年度 長期継続契約） 契約金額 320,250円（H19年度分） 相談に至るまでの手順 相談を行なう区民等が、自宅にあるPCからHP上にある相談用のボタンをクリックする 受付窓口として秘書課総合相談係が受け付ける 相談内容に応じて所管課に引き継ぐ 区民は所管の職員と画面を通じて相談を行なう。					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額		5,000	8,336	21,061	3,527	321	321	
決算額（19年度は見込み）		1,690	3,142	7,468	320	320	321	
人件費					862	854		
【事務分担量】（%）					10	10		
合計（+）	0	1,690	3,142	7,468	1,182	1,174	321	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	1,690	3,142	7,468	1,182	1,174	321	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	利用件数(累計)					23	23	30
	設置台数(累計)					64	64	64

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需要						
	役務費						
	委託料	TV電話保守	320	TV電話保守	320	TV電話保守	321
	備品購入						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	利用件数(累計)	-	23	23	30	-	18年度利用件数は0

（問題点・課題）	<p>・平成17年5月に本格稼働し現在までシステム上の問題はないが、利用率が伸び悩んでいる。</p> <p>・現行は安価な保守費用のみで運用可能であるが、この金額で保守が可能なのは平成21年度までのものとなっている。また、サーバー等機器の入替えが発生した場合はその分費用が発生する。このため、今後それらの費用に見合う稼働が見込めない場合は、継続の見直しを図る必要がある。</p>
他区の実況	（実施区 未実施 22区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
障がい者団体に対し、テレビ電話用のカメラ・ヘッドセットの貸与を行う予定であるが、今後も利用率の向上策を検討・実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ電話行政相談システムの知名度を高め、利用者数を増やす。 ・直接窓口に来られない住民の利用を促進する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	現行のハードウェアが使用できる期間は継続する。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	公共施設ブロードバンド・ネットワークの構築	部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌
		担当者名	堀口 大輔	内線	2158
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	公共施設ブロードバンド・ネットワークの構築（05-85-25-01）・電子情報システム更新(05-97-25-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	14 年度	根拠法令等	なし	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	総合的な情報システムの確立[15-06]			
目的	文書管理システムやグループウェア、施設予約システム等の情報系システム及び国保介護システム等業務系システムを区内の出先機関で利用できるように、区内の出先機関を市内LANに接続し、業務の効率化を図る。				
対象者等	荒川区本庁舎、荒川区出先機関				
内容	<p>【14年度】・光ファイバ（100Mbps）・・・9回線（本庁舎、セトルビル、区民事務所(5箇所)、保健所、南千住図書館）</p> <p>【15年度】・光ファイバ（100Mbps）・・・49回線（区立幼・小・中42校、アクト21、保健所検査室（がんセンター）、心障センター、生涯学習センター、荒川清掃事務所、道路工事事務所、総合スポーツセンター）</p> <p>・VPN（CATV8M）・・・5回線（ひろば館（主査常駐））</p> <p>・INS64・・・16回線（ACC関係（町屋文化センター等）14施設、南千住清掃車庫、尾竹橋清掃作業所）</p> <p>【16年度】・INS64・・・VPN化に伴い廃止</p> <p>・VPN（CATV8M）・・・37回線（ACC等施設予約関係14施設、保育園15園、地域図書館4施設、南千住清掃車庫、尾竹橋清掃作業所、子ども家庭支援センター、自然公園管理事務所）</p> <p>* 防災むたは防災情報システムの専用線を継続使用（ADSL）。未接続はひろば館2号3施設、公園管理事務所の4施設</p> <p>【18年度】・光ファイバ(100Mbps)・・・5回線(北庁舎、新期日全投票所)</p> <p>【19年度】・VPN、DA64・・・光ファイバ化に伴い廃止・回線減（予定）</p> <p>・光ファイバ(100Mbps)・・・VPNから39回線・DA64から3回線、ひろば館2号、公園管理事務所に新規4回線敷設により全108回線光ファイバ化完了(予定)。</p>				
経過	<p>平成14年9月 平成14年度第2回補正で予算化</p> <p>平成15年1月 光ファイバ敷設業者決定 平成15年2～3月 9施設光ファイバ敷設</p> <p>平成15年12月 回線レベルアップ（光ファイバ100M）48回線、新設（光ファイバ100M 道路工事事務所、INS64 南千住清掃車庫・尾竹橋清掃作業所）</p> <p>平成16年3月 新設（VPN ひろば館5）</p> <p>平成16年6月 回線レベルアップ（VPN13回線） 新設（VPN 保育園15、地域図書館4、子ども家庭支援センター）</p> <p>平成16年10月 新設（VPN 荒木田・西尾久ふれあい館）</p> <p>平成17年3月 新設（VPN 自然公園管理事務所、西日暮里ひろば館）</p> <p>平成18年2月 新設（VPN 荒川山吹ふれあい館）</p> <p>平成19年1～2月 新設（光ファイバ100M 北庁舎、新期日全投票所4施設）</p> <p>平成19年4月～ 回線レベルアップ（VPN・DA64から光ファイバ100Mへ 41回線）、新設（光ファイバ100M 4回線）予定</p>				
必要性	情報系LANにある総合OAシステム、財務会計システム、文書管理システム等の業務を円滑に行なうため、本庁舎～出先施設間のネットワークのブロードバンド化は電子自治体へと変革していくためには欠かせない基盤である。				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>・施設までの敷設 光ファイバ回線利用契約(東京ケーブルネットワーク㈱ 契約金額 17,444,700円)</p> <p>・光ファイバ化に伴うネットワーク設定・保守委託(㈱エヌ・ティ・ティ・データ 契約金額(予定) 12,172,946円)</p> <p>* 保守経費(1,079,946円)については電子情報システム更新の再掲</p> <p>・ネットワーク機器保守委託(㈱エヌ・ティ・ティ・データ 契約金額 2,179,800円(出先回線機器分))</p> <p>* 経費については電子情報システム更新の再掲</p> <p>・施設内のLAN回線敷設・・・㈱オーテック</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額		15,558	64,795	34,740	28,521	28,831	32,207	
決算額（19年度は見込み）		11,558	50,706	30,666	28,519	28,770	32,207	
人件費					1,724	1,281		
【事務分担量】（%）					20	15		
合計（+）	0	11,558	50,706	30,666	30,243	30,051	32,207	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	11,558	50,706	30,666	30,243	30,051	32,207	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	施設数				100	101	101	108
	光ファイバ				58	58	58	108
	VPN				42	43	43	0

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費	回線使用料	26,987	回線使用料	27,238	回線使用料	17,855
	委託料	機器保守委託等	1,532	機器保守委託等	1,532	既存機器保守委託等	2,179
						新規機器設定・保守委託等	12,173

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値（22年度）	
	ネットワークを結んでいる施設数	100	101	105	108	109	施設数が増加した場合は目標値を増やす。
	専用回線を使用している施設数	58	58	62	108	109	H19年度6月現在光ファイバ62回線
	出先機関ネットワークの障害件数	2,261	1,511	1,200	900	0	現行使用の安定性の低いVPN回線(39)を専用線に入れ替える。

（問題点・課題）	<p>・全施設光ファイバ化により、当面ネットワーク上の問題は無いと考えられる。ただし、今後、ネットワーク回線の品質、価格の比較を継続的に行っていく。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>100Mbps・・・港、中央、江東、新宿、文京、台東、墨田、品川、世田谷、中野、目黒、練馬、大田、板橋、千代田、渋谷</p> <p>10Mbps・・・豊島、北、杉並、足立、葛飾、江戸川</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	長期継続契約終了後、スムーズに回線の入替えを行えるように、回線に関する情報収集を行い、常に最新の情報を保持する。	荒川区の業務に最も適した回線を選択することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	各施設との通信回線は必要不可欠であるため、本事業の必要性は高い。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	インターネットデータセンターの活用	部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌
		担当者名	森田 修康	内線	2151
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	インターネットデータセンターの活用（05-85-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	14 年度	根拠法令等	なし	
終期設定	有 無				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	総合的な情報システムの確立[15-06]			
目的	不正アクセス、コンピュータウイルス等の脅威から荒川区の情報資産を守ることや、障害に迅速に対応するために、荒川区のホームページサーバ等の情報機器の運用を、24時間365日にわたって監視・運用が可能なiDC（インターネットデータセンター）にアウトソーシングする。				
対象者等	職員及び荒川区ホームページ・施設予約システム・テレビ電話システム等を利用する区民等				
内容	1 災害に対して堅牢な設備、高度な空調設備や自家発電設備により、機器の安全性を確保する。 2 IDカードによる入退室管理やカメラによる24時間監視等により、高度なセキュリティを確保する。 3 不正アクセス、コンピュータウイルス等に関する障害対応を24時間365日行う。 4 障害時にも通信が停止することのないよう、インターネットデータセンターと本庁舎間の回線に光ファイバー（100Mbps）を2系統利用する。				
経過	平成15年3月	インターネットデータセンターの運用・監視開始			
	平成15年4月	全管理職にセキュリティ研修実施、eメールアドレス配布			
	平成15年9月	LGWAN接続機器の導入、一般職員にセキュリティ研修を実施、インターネット接続開始			
	平成16年6月	新施設予約システムの運用・監視開始			
	平成16年12月	区ホームページサーバの再構築			
	平成17年2月	ホームページコンテンツ管理システムサーバ（コンテンツマネジメントサーバ）の設置			
	平成17年3月	テレビ電話サーバ、文書管理システム情報公開サーバの設置			
	平成17年4月	ホームページコンテンツ管理システム（コンテンツマネジメントシステム）の運用開始			
	平成17年5月	テレビ電話システムの運用開始			
必要性	インターネットからの不正アクセスやコンピュータウイルス等の脅威から荒川区の情報資産を守り、障害への迅速な対応、災害時の安全性等を確保するためには、ハード・ソフト両面における堅牢なセキュリティ対策が重要である。 また、現在、荒川区では、区のホームページや施設予約システムを初めとしたインターネットを利用したサービスを区民等へ提供しており、これらを安定的に運用するためには、24時間365日体制で監視・運用が可能な環境でなければならない。 しかしながら、こうした環境を区独自で構築するには多大なコストがかかるため、堅牢な設備を持ち、常時監視と迅速な障害対応が可能なインターネットデータセンターへこれらの運用を委託する。これにより、安全・安定的な運用及び区民等の信頼性を確保することができるため、本事業の必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ・ iDC（インターネットデータセンター）の運用監視委託 （TIS株（H18～20年度 長期継続契約） 契約金額 45,182,995円（H19年度分））				

	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算・決算額等の推移								
予算額		12,228	63,126	48,266	49,174	45,183	45,183	
決算額（19年度は見込み）		11,878	40,959	46,996	45,183	45,183	45,183	
人件費					1,724	3,416		
【事務分担量】（%）					20	40		
合計（+）	0	11,878	40,959	46,996	46,907	48,599	45,183	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	11,878	40,959	46,996	46,907	48,599	45,183	
実績の推移								
事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
区民等へ重大な影響を与える障害件数		0	0	0	0	0	0	
外部からの不正アクセスやウイルスによる障害件数		0	0	0	0	0	0	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費	iDC運用監視委託	45,183	iDC運用監視委託	45,183	iDC運用監視委託	45,183
	委託料						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	区民等へ重大な影響を与える障害件数	0	0	0	0	0	
	外部からの不正アクセスやウイルスによる障害件数	0	0	0	0	0	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・組織電子メールアドレスあての迷惑メールが増加しており業務に支障を来しているため、迷惑メール対策を実現する新しい製品や技術等の動向調査が必要である。 ・外部からの不正アクセスやウイルス攻撃等の手法が巧妙化してきているため、対策の強化を図る必要がある。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
平成19年度に引続き、迷惑メール対策サービスについて調査・試行を行い、導入を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・迷惑メールの減少による業務効率の向上 ・迷惑メールを未然に排除することによるメールサーバー負荷の減少及び安定運用の確保
新たな不正アクセスやウイルス攻撃手法等について情報収集を行い、監視及び対策の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな不正アクセスやウイルス攻撃等に対応可能な高度なセキュリティを確保することによる各システムの安定運用の確保

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	電子メール、施設予約、テレビ電話、LGMANなどは、インターネットを通じて外部と接続している。そのような環境のシステムは常に外部からの侵入や攻撃を想定し監視すべきものであるため、本事業の必要性は高い。

（議会議決要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	総合行政ネットワーク（LGWAN）	部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌
		担当者名	森田 修康	内線	2151
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	総合行政ネットワーク（05-88-25-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 15 年度	根拠	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）、電子署名及び認証業務に関する法律、電子署名に係る地方公共団体の認証事業に関する法律等		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	総合的な情報システムの確立[15-06]			
目的	総合行政ネットワーク（Local Government Wide Area Network）（以下、LGWANという。）は、地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続する高セキュリティの行政専用ネットワークである。LGWANを電子自治体の共通基盤として利用することにより、各地方公共団体間及び地方公共団体・省庁間のコミュニケーションの円滑化及び情報の高度利用を図る。				
対象者等	都道府県、区市町村				
内容	<p>運営体制及び費用 LGWANの運営方針は、都道府県及び区市町村の代表で構成される「総合行政ネットワーク運営協議会」が決定しており、その運営方針に従い、「財団法人地方自治情報センター（LASDEC）」が実際の運営を行っている。区は、LGWAN接続設備（LGWANサービス提供設備）のリース料及びLGWAN回線使用料を負担している。</p> <p>参加団体数 1,829団体（全ての都道府県及び区市町村。ただし三宅村を除く） 平成19年6月現在 利用できるサービス LGWANは、主に下記のサービスの基盤として利用されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LGWAN電子文書交換システム・・・地方公共団体間及び地方公共団体・各省庁間での電子文書交換に利用。 ・LGWAN情報掲示板サービス・・・LGWAN上の掲示板を用い、各地方公共団体間の情報共有に利用。 ・LGWANメール・・・LGWANを利用したセキュリティの高い電子メールの送受信に利用。 ・公的個人認証サービス・・・公的個人認証証明書発行及び検証の際に利用。 ・LGWAN-ASP・・・LGWANを利用して、品質の高いアプリケーション等を地方公共団体間で共同利用するサービス。独自にシステムを構築するより安価なシステムを導入・運用することが可能となる。サービス内容としては、電子申請、電子入札、公共施設予約、公共料金出納の電子決済（マルチペイメントネットワークを利用）、地理情報の共有等がある。 ・LGWANメーリングリストサービス・LGWANを利用し、セキュリティの高いメーリングリストの運用が可能なサービス。 				
経過	平成15年9月	LGWANへの接続開始			
	平成16年1月	公的個人認証サービス運用開始			
	平成16年8月	LGWAN文書交換システム運用開始			
	平成16年12月	東京電子自治体共同運営サービスにおける電子調達サービス（入札参加資格審査の申請のみ）開始			
	平成17年1月	東京電子自治体共同運営サービスにおける電子申請サービス開始			
	平成17年1月	東京電子自治体共同運営サービスにおける電子調達サービス（入札サービス、入札情報サービス）開始 （*荒川区では平成19年1月よりサービス開始）			
必要性	LGWANは電子政府・電子自治体を実現する上で必要不可欠なインフラである。今後もLGWANを利用したシステムやサービスメニューが充実していくことが予想される。				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>・総合行政ネットワークサービス提供設備導入委託及び保守委託 （富士通㈱・トアドサービス㈱（H15.9.1～H20.9.30債務負担）契約金額3,773,185円（H19年度分742,266円））</p> <p>・LGWANに係るインターネットデータセンターの運用監視委託 （TIS㈱（H15.9.1～H20.9.30債務負担）契約金額 19,989,620円（H19年度分 3,932,384円））</p>				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額		5,210	8,048	6,070	6,070	6,070	6,070
	決算額（19年度は見込み）		0	4,130	6,051	6,019	5,994	6,070
	人件費					862	854	
	【事務分担量】（%）					10	10	
	合計（+）	0	0	4,130	6,051	6,881	6,848	6,070
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	4,130	6,051	6,881	6,848	6,070	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	LGWANで利用できる業務アプリケーション数			3	7	7	8	8
	電子申請利用件数				7	349	489	550
	マルチペイメントネットワーク利用件数				-	3	3	6
	文書交換システム利用件数（送受信）					-	10	10

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
役員費	回線使用料	1,344	回線使用料	1,319	回線使用料	1,395	
委託料	サービス提供設備導入	4,675	サービス提供設備導入	4,675	サービス提供設備導入	4,675	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	LGWANで利用できる業務アプリケーション数	7	7	8	8	8	現時点でLGWANで利用できるアプリケーションが限られているため、平成22年度の目標値は平成18年度と同等とし、今後、有益なアプリケーションが増えた場合には導入を検討する。

問題点・課題 (指標点分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・ LGWANを利用したサービスがまだ少ない。 ・ LGWAN文書交換システムは、東京都や区市町村間で電子署名を付与した文書をやり取りする機会が少ないことや、システムの操作性・レスポンス等に問題があることから、利用が進んでいない。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 区） 平成19年6月現在、都内では62団体中61団体が参加済み。 全国では1,830団体中1,829団体が参加済み。（不参加団体：三宅村）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	LGWANを活用した新しいサービスの動向を調査し、荒川区での導入を検討していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しいサービスの活用による区民サービスの向上 ・ LGWANの有効活用

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	電子申請や電子入札は本事業のネットワークを使用しているため、本事業は継続する。

議会議況 (要旨問状)	
----------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	住民基本台帳カード多目的システムの推進	部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌
		担当者名	田中 健太郎	内線	2158
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	住民基本台帳カード多目的システムの推進（05-94-25-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	15 年度	根拠	住民基本台帳法、荒川区住民基本台帳ネットワークシステムの適正管理等に関する条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	総合的な情報システムの確立[15-06]			
目的	住民基本台帳カードの内部に埋め込まれたICチップの空き領域を利用し、区民サービスの向上と住基カードの普及を目的として、更なる行政サービス（自動交付、申請書自動作成、図書館利用カード、電子マネー）を展開する。				
対象者等	全区民（外国人登録者を除く）				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館利用者バーコードを住基カードの裏面にあらかじめ印刷することで図書館の利用が可能となるサービスを、住基カード発行当初から提供している。 ・ 住民票の写し・印鑑登録証明書の自動交付及び申請書自動作成の2サービスについては、LASDECから無償提供されるICカード標準システムの導入により、平成16年6月から実施している。 ・ 荒川遊園における住基カードを利用した電子マネーサービスを平成17年2月から実施している。平成16年1月より住基カードへの公的個人認証証明書の登録も実施している。 				
経過	<p>平成15年8月 図書館利用サービス（裏面バーコード印刷）の提供開始</p> <p>平成16年6月 証明書自動交付、申請書自動作成サービスの提供開始</p> <p>地方自治情報センターにおける標準システムの開発作業の遅れにより、稼動時期を平成15年9月から延期。</p> <p>平成17年2月 あらかわ遊園における電子マネーサービスの提供開始</p>				
必要性	住基カードの多目的利用化による区民の利便性向上及び住基カードの利用促進を図るために必要である。				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>標準システムの導入についてはNTTデータに委託している。なお、標準システムの保守についてはLASDEC、標準システム及び住基カードインタフェース部分のソフトウェアについてはNTTコミュニケーションズとそれぞれ随意契約している。</p> <p>（ 電子マネーサービスについては別途NTTコミュニケーションズに委託。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICカード標準システムによる多目的システムの導入委託（㈱エヌ・ティ・ティ・データ 平成16～20年度債務負担 契約金額 81,910,500円（H19年度分 16,947,000円）） ・ ICカード標準システム保守委託（（財）地方自治情報センター 契約金額 1,400,000円） ・ ICカードソケット保守委託（㈱エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ 契約金額 262,500円） 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額			26,297	18,228	18,452	18,452	18,610	
決算額（19年度は見込み）			3,150	15,289	18,452	18,452	18,610	
人件費					2,586	1,708		
【事務分担量】（%）					30	20		
合計（+）	0	0	3,150	15,289	21,038	20,160	18,610	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	3,150	15,289	21,038	20,160	18,610	
実績の推移	事項名							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
図書館利用登録者数			50	163	251	263	325	
証明書自動交付機能登録件数			-	586	444	469	470	
申請書自動作成機能登録件数			-	432	304	344	350	
電子マネー機能登録件数			-	141	297	303	310	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	ICカード標準システム導入他	18,452	ICカード標準システム導入他	18,452	ICカード標準システム導入他	18,610

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	図書館利用登録者数	163	251	263	325	510	
	証明書自動交付サービス利用件数	442	999	1,080	1,100	1250	

（問題点・課題）	・多目的利用アプリケーション登録件数は伸びているが、実際の利用件数が少ない状況にある。																											
他区の実況	（実施 8 区 未実施 14 区）																											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>サービス名</th> <th>港区</th> <th>文京区</th> <th>台東区</th> <th>江東区</th> <th>世田谷区</th> <th>渋谷区</th> <th>練馬区</th> <th>江戸川区</th> </tr> <tr> <td>証明書自動交付機</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>印鑑登録証</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	サービス名	港区	文京区	台東区	江東区	世田谷区	渋谷区	練馬区	江戸川区	証明書自動交付機									印鑑登録証								
サービス名	港区	文京区	台東区	江東区	世田谷区	渋谷区	練馬区	江戸川区																				
証明書自動交付機																												
印鑑登録証																												

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
より多くの区民に住基カードによる多目的サービスを利用してもらえるよう、さらなる利用促進方法を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の利便性向上 ・住基カードの交付枚数の増加

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	現在利用している機能（図書館カード、自動交付）は、当面継続していく。

議会（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	電子マネー	部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌
		担当者名	森田 修康	内線	2151
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	住民基本台帳カード多目的システムの推進（05-94-25-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	16 年度	根拠	住民基本台帳法、荒川区住民基本台帳ネットワークシステムの適正管理等に関する条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	総合的な情報システムの確立[15-06]			
目的	住民基本台帳カード（以下「住基カード」という）の独自利用領域を活用し、「あらかわ遊園」において電子マネーサービスを提供することにより、区民サービスの向上及びあらかわ遊園の活性化を図る。				
対象者等	全区民及びあらかわ遊園利用者				
内容	<p>(1) サービス内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらかわ遊園の入園料、遊戯施設利用料、売店での支払い、自動販売機での支払いについて、住基カード等に付与する電子マネー機能により支払いが可能となるサービスを提供する。 <p>(2) 利用するカード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒川区が区民に交付する住基カード（あらかわMyカード） 住基カードへの電子マネー機能の追加が必要となる。 ・独自発行するICカード（あらかわ遊園カード。デポジット金1,000円により貸与する。） <p>(3) 電子マネーの利用方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園口及び遊園内にあるチャージ機で住基カードまたはあらかわ遊園カードに電子マネーをチャージする。 ・遊戯施設や売店の係員にカードを提示し電子マネーを支払う。自動販売機は飲料の選択後、パネルにカードをタッチする。 ・帰りの際に、電子マネーの残額をチャージ機で現金化する。 				
経過	平成17年2月 住基カードを利用したあらかわ遊園における電子マネー事業開始				
必要性	小銭を用意することなく1枚のカードで遊戯施設や売店、自動販売機等を利用可能とすることで利便性向上を図り、他の住基カード多目的サービスとあわせて住基カードの普及につなげることができる。				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>カードAPの開発、電子マネーシステムの開発、ICカード標準システムの加タイ等について業務委託を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子マネーシステムの構築等業務委託（㈱I・T・T・コミュニケーションズ 契約金額 47,699,400円(H16年度分)） ・電子マネーシステム等保守委託（㈱I・T・T・コミュニケーションズ（H18～20年度長期継続契約）契約金額 4,147,500円(平成19年度分)） 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額				50,198	3,586	4,515	4,148	
決算額（19年度は見込み）				47,857	3,150	4,148	4,148	
人件費					2,586	2,135		
【事務分担量】（%）					30	25		
合計（+）	0	0	0	47,857	5,736	6,283	4,148	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）				30,000				
一般財源	0	0	0	17,857	5,736	6,283	4,148	
実績の推移	事項名							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
電子マネー利用者数				4,920	21,631	26,789	29,443	
有料入場者数(電子マネー+遊園券)				36,444	246,203	226,481	226,481	
電子マネー売上金額(千円)				4,826	22,871	27,315	30,021	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費						
	需用費						
	委託料	電子マネーシステム保守	3,150	電子マネーシステム保守	4,148	電子マネーシステム保守	4,148

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	有料入場者数全体に占める電子マネー利用者数の割合（%）	13.5	8.8	11.8	13.0	-	電子マネー利用者数/有料入場者数 電子マネー機器更改の有無により異なる

（問題点・課題分析）	・電子マネー利用率を高めるための方策を検討する必要がある。
他区の実況	（実施 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	ACC、公園緑地課と協議し、運営方法の改善による電子マネー利用率の向上を図る。	電子マネーサービスによる利便性向上にともなう売上増加

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	電子マネー利用者の数は、全有料入場者数の11.8%であり、利用者は少ない状況にある。また、システムの更新費用として2,700万円（概ね5年）が必要となる。そのため、現在の機器が使用可能な期間は継続する。（平成21年度までは使用可能）

議会（要旨）質問状況	16年第三定例会	電子マネーに係る条例改正反対討論
------------	----------	------------------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	電子申請・電子調達システムの構築	部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌
		担当者名	小川 真也	内線	2153
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	電子申請・電子調達システムの構築（05-93-25-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	16 年度	根拠法令等	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律（行政手続オンライン化法）、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（整備法）、電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律（公的個人認証法）等	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	総合的な情報システムの確立[15-06]			
目的	住民票の写しの申請や、入札参加業者の資格登録など、従来自治体の窓口で行っている手続きを、利用者や事業者のパソコンからインターネットを利用して行うことができる環境を整備し、利用者の利便性の向上を図る。				
対象者等	東京都、都内区市町村、都内の住民、都及び都内区市町村の入札登録事業者等				
内容	（電子申請） ・自転車駐車場・置場等利用、あらかじめEモニター申込、ケアプラン作成依頼（変更届）等127項目の申請、届出手続きが利用可能。 （電子調達） ・事業者による入札参加資格登録が可能。 ・区が発注する契約案件のうち、限定して電子入札を実施。 （運営体制） 東京都内の地方公共団体が共同で「東京電子自治体共同運営協議会」を結成しており、平成19年4月1日現在、56団体が会員となっている。協議会は、法人格なき社団として一定の権利能力を持ち、共同システムの仕様決定、開発・運用を行う事業者の選定、各参加団体間の調整等、を行う。別紙「東京電子自治体共同運営協議会組織図」参照				
経過	平成15.2 都区市町村電子自治体共同運営協議会設立（任意団体。現在の協議会の前身） 平成16.2 東京電子自治体共同運営協議会設立（法人格なき社団）サービス提供事業者選定に向けての入札公告 平成16.12 電子調達システム一部稼働（資格審査受付サービス） 平成17.1 電子申請システム稼働 平成17.4 電子調達システム全稼働（入札サービス、入札情報サービス） 平成18.3 電子調達（電子入札）試行 工事案件 5件				
必要性	24時間365日の住民サービスを実現するために必要不可欠なシステムである。さらに自治体へ出向かず業者登録を一括して行うことができる。また、長年の懸案であった情報システムの共同開発、共同利用であり、システムの安全性、安定性、経費などからも妥当なものである。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 共同システムの開発・運用を行うサービス提供事業者を協議会にて選定し、各自治体はその事業者と締結する。契約後、サービス提供事業者がIDCを構築し、住民・企業とはインターネット、自治体とはL G W A Nを用いて接続する。サービス提供事業者は、システムの開発のみでなく、コールセンター等24時間体制で導入後の運用までを行う。 ・東京電子自治体共同運営サービス提供委託(次世代電子自治体推進企業体 契約金額 8,100,842円)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額					34,731	10,978	9,238	9,398
決算額（19年度は見込み）					21,583	8,454	8,496	9,398
人件費						3,017	2,135	
【事務分担量】（%）						35	25	
合計（+）		0	0	0	21,583	11,471	10,631	9,398
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	21,583	11,471	10,631	9,398
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	電子申請可能手続数				19	102	6	10
	電子申請利用者登録件数				647	5,579	3,791	2,500
	電子申請利用件数				7	349	489	550
	電子調達業者登録件数					7,502	1,259	1,000

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用						
	役務費						
	委託料	共同運営サービス利用料	8,022	共同運営サービス利用料	8,071	共同運営サービス利用料	8,911
	負担金	共同運営負担金	433	共同運営負担金	425	共同運営負担金	487

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	電子申請利用件数	7	349	489	550	730	直近の対前年度増加数を積み上げ
	電子調達業者登録件数		7,502	1,259	1,000	500	殆どの業者が登録を終了しており、毎年前年比2割程度減少していく

（問題点・課題分析）	<p>・電子申請により行うことが可能な申請項目は127項目であるが、自転車等駐車場を除き、申請件数が少ない状況にある。</p>
他区の実況	<p>（実施 20 区 未実施 2 区）電子申請 （実施 20 区 未実施 2 区）電子調達 協議会参加団体について、共通のスケジュールに沿って、導入・運用開始</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
電子申請の向上	自治体へ出向くことなく手続きが行え、利用者の負担軽減となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	契約に関わる事業者の登録は、本事業にて行っており、一定の成果をあげている。また、今後、電子入札を行うこともあり継続していく必要性が高い。

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	<p>平成15年6月第2回定例会 [質問]法制度の整備に伴い、電子申請・電子調達システムを導入すべき時期に来ており、導入にあたっては、他の自治体との共同開発・運営を図っていくべきである区の見解を問う。 平成15年11月第4回定例会 [質問]入札の透明性、公平性の確保という観点から、横須賀市や江戸川区で見られるように電子入札システムの導入が有効である区の見解を問う。</p>
--	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	荒川区地域ポータルサイト (荒川ゆうネット)	部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌
		担当者名	大河内 裕衣	内線	2153
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	地域ポータルサイト(05-95-25-01)				
事務事業の種類	新規事業 (19年度 18年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	15 年度	根拠	なし	
終期設定	有 無		法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	総合的な情報システムの確立[15-06]			
目的	<p>地域情報化の推進 ポータルサイトの管理運営から情報の収集・発信について、行政と住民、企業、ボランティア、NPO等との連携・協働により実施することにより、地域の情報力を高める。</p> <p>地域コミュニティの活性化 掲示板の設置等、ポータルサイト上に地域住民やNPO等が情報を受発信する場を提供することにより、地域コミュニティの活性化を図る。</p> <p>地域産業の活性化 Webページを有しない区内の中小企業や商店街に対してWeb上で情報を受発信する機会を提供することと、自前のWebページを有している企業に対して、アクセス数を増加させる機会を付与することにより、地域産業の活性化を図る。</p>				
対象者等	荒川区民、上記以外の者でWebを活用して、荒川区の情報を取得しようとする者 (・グルメ・ショッピングの店舗掲載者月額 300円・バナー広告 月額 30,000円)				
内容	地域情報や生活情報など、荒川区に関する情報を一元的に発信するWebサイトである「地域ポータルサイト」の管理運営を実施する。				
経過	<p>平成15年3月 IT先進都市推進委員会が区長に最終報告で地域ポータルサイト設置の提言。 平成15年3月 地域ポータルサイト開設経費について、平成14年度補正予算に計上。地域ポータルサイトの開設事業が、総務省所管補助事業「eまちづくり事業」に採択され、補助金15,000千円の交付が決定。</p> <p>平成15年11月10日 構築等業務委託契約締結 平成16年1月31日 運営開始平成15年6月10日 荒川区IT推進協議会発足 平成17年3月 管理運営等業務特定企業体との契約終了 平成17年4月 所管が政策企画課より情報システム課に移管 平成17年4月28日 平成17年度管理運営等業務委託に係る公開コンテスト募集開始 平成17年6月17日 平成17年度管理運営等委託業者と契約締結 平成18年4月 携帯サイト開設、メール配信開始</p>				
必要性	区民と一体的に運営していくことで、行政の枠にとらわれない地域情報提供の場を設け、地域コミュニティの活性化を図るために必要である。また、地域に密着した情報を一元化し、区内外に発信することで荒川区のアピールをすることができる。				
実施方法	<p>(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <p>コンテンツの製作、システムの構築の管理・運営、情報の更新等について事業者等へ委託する。運営・企画等について、荒川区IT推進協議会と協議して進める。 補助事業名：「地域情報化IT事業交付金（eまちづくり交付金）」 (総務省所管)平成14年度交付決定額：15,000千円 ・地域ポータルサイト管理運営等業務委託 (株)ヤマダクリエイティブ 14,707,119円)</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額		21,000	22,752	15,000	14,717	14,717	14,708	
決算額(19年度は見込み)			22,752	11,006	14,237	14,634	14,708	
人件費					4,310	8,127		
【事務分担量】(%)					50	160		
合計(+)	0	0	22,752	11,006	18,547	22,761	14,708	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)			15,000					
一般財源	0	0	7,752	11,006	18,547	22,761	14,708	
実績の推移								
事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
全ページビュー件数			17,924	235,932	491,909	643,364	700,000	
掲載店舗・団体・NPO・サークル数				351	315	272	300	
メール登録者数*18.4開始				-	-	463	550	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	管理運営等業務委託	14,237	管理運営等業務委託	14,634	管理運営等業務委託

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	アクセス数(ページビュー数)あたりの経費(円)	78.9	37.8	35.4	32.6	24.8	経費はH16～20年度（H19・20は同数）の平均
	掲載団体	351	315	272	300	550	
	メール登録者数(人)	-	-	463	550	700	

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・サイトの運営開始から一定期間経過後、NPO等、サイト運営法人による運営について検討するが、団体情報掲載店舗料、バナー広告料の収入が伸びず、運営経費を賄える財政基盤がないため運営移管の目途が立たない状況である。 ・運営について現実的に区が主導となっているため、荒川区IT推進協議会にも積極的に加わってもらう必要がある。 ・アクセス数が伸び悩んでいる。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施区 未実施区）</p> <p>東京中央ネット NPO法人東京中央ネットで運営、Kissポート（財）港区スポーツふれあい文化健康財団で運営</p> <p>*23区内には自治体で運営しているところはない。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り込む具体的な改善内容	改善により期待する効果
チラシ等で区民・区内店舗への宣伝活動を行う。区主催イベントやひろば館、ふれあい館など公共施設を利用したPR活動。	アクセス数の増加によるゆうネット掲載店舗の宣伝効果の向上。またそれによる掲載店舗数の増、収入源確保。
ホームページのリニューアルも念頭に置き、運営経費の見直し。	見直しによる運営経費のスリム化、効率化。また、サイトの改良による閲覧数、店舗登録数の増、それによる収入増。
IT推進協議会の意見をゆうネットに反映させる。	区民の手で作られたサイトという自意識を促し、親しみやすさとともに魅力のあるコンテンツを作成する。
ホームページ検索の上位に挙がるよう措置する。	アクセス数の増加によるゆうネット掲載店舗の宣伝効果の向上。またそれによる掲載店舗数の増、収入源確保。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	荒川区の地域情報を発信するサイトであることや、情報掲載者の負担が少ないことなどから、必要性は高い。

議会議決(要旨)	<p>14年第2回定例会 荒川地域ポータルサイトの立ち上げについて</p> <p>15年第4回定例会 地域ポータルサイトによる観光情報の発信について</p>
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	IT推進協議会	部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌
		担当者名	豊田 明	内線	2151
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	予算計上なし				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	15 年度	根拠	なし	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	総合的な情報システムの確立[15-06]			
目的	区民ニーズに応じたIT施策の実施及び区民主体による地域の情報化の推進を図るため、IT推進協議会と密接に情報交換を行うとともに、事務局として同協議会を支援する。				
対象者等	IT推進協議会は、地域のIT化について識見を有し、又は地域のIT化を推進する意欲のある者をもって組織する。平成19年3月末現在、区民、町会、NPO、ボランティア団体、教育関係者、事業者等、様々な分野で活躍する有志11名で組織されている。				
内容	(1) IT推進協議会の事業内容 情報リテラシー（情報活用能力）の向上及びデジタルデバイド（情報格差）の解消に関すること。 ITを活用したサービスの提供に関すること 地域ポータルサイトの活用に関すること その他地域のIT化に関すること (2) 区の関与協議会の体制が整備されるまでの間、事務局として関与し、必要な支援を行う。				
経過	【平成15年度】・平成15年3月...荒川区IT先進都市推進委員会が、その最終報告において、「区内各団体や企業の参画のもと、IT化推進の主体となるIT推進協議会を結成する」とし、IT推進協議会の設立の必要性について提言。 ・平成15年3月...IT推進協議会の設立準備会 ・平成15年6月10日...第1回荒川区IT推進協議会全体会議以降、15年度中は随時に全体会議及び各部会を開催 【平成16年度】・平成16年6月8日...荒川区IT推進協議会第1回全体会議 ・平成16年6月29日...第1回IT活用グループ会議 【平成17年度】・平成17年6月30日...荒川区IT推進協議会第1回全体会議 【平成18年度】・平成18年7月13日...荒川区IT推進協議会第1回全体会議 ・平成18年11月9日...荒川区IT推進協議会第2回全体会議 ・平成19年3月19日...荒川区IT推進協議会第3回全体会議				
必要性	地域のIT化について、区民の目線で検討し、推進する組織あり、区民の声を区のIT施策に反映するという意味で大きな役割を果たす。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額							
	決算額（19年度は見込み）							
	人件費					431	1,400	
	【事務分担当】（%）					5	20	
	合計（+）	0	0	0	0	431	1,400	0
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	431	1,400	0	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	会議開催回数				2	1	3	3
	施策・サービス実現件数				6	5	3	3

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	会議開催回数	2	1	3	3	5	
	施策・サービス実現件数	6	5	3	3	5	

（問題点・課題）	<p>平成18年度には、3回の会議を実施した。ゆうネットの改修案等の話し合いを行ってきたが、区民主体の活動がスムーズに展開されるよう、定期的に会議を開催するなど会の運営体制を整える必要がある。今後も定期的にゆうネットに関する会議を開催し、アクセス数のアップにつなげる必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 22 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
IT推進協議会を継続して開催し、ゆうネットに対する新たな改善意見などを協議していく。	ゆうネットに対する改善案が実施されることにより、サイトの閲覧件数の増加が期待される。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	ゆうネットの運営を区と共に行っている協議会であり、今後も継続して会議を開催し、より利便性の高いゆうネットを構築していく。

況議 （要質 旨問 状）	<p>平成15年第4回定例会 地域ポータルサイト上でのIT推進協議会を中心にした観光情報の発信について</p>
-----------------------	---

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	システム外部評価		部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌	
			担当者名	野口 正紀	内線	2151	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	システム構築及び運用支援（05-96-25-01）						
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	なし		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]					
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]					
	施策	総合的な情報システムの確立[15-06]					
目的	荒川区の電子情報システムの新規導入や更新の際に、構築事業者決定後のシステム設計・開発局面での評価・支援を求めることで円滑なシステム導入を実現する。						
対象者等	荒川区及びシステム業務受託事業者						
内容	平成17年度に、既存の荒川区電子計算処理運用支援作業の委託に対して、運用の一部の業務を対象にシステム監査を試行実施した後、平成18年1月より、先般策定された「荒川区情報システム更新計画」に係る事前外部評価を実施し、既存システムの更新または継続、導入の可否及びシステム全体の構成や概算経費の妥当性を評価してきた。 今後は、策定された「荒川区情報システム更新計画」に基づき実施する電子情報システム更新に際して、契約後のシステム開発に際しての進捗管理支援を行う。						
経過	平成17年5月 政策会議にて了承（システム外部評価） 平成17年7月 企画コンテスト実施後契約締結 平成17年7～9月 外部評価実施（荒川区電子計算処理運用支援作業委託） 平成17年10月 政策会議了承（情報システムに係る外部評価） 11月 庁議了承 平成18年1月 企画コンテスト実施後契約締結 平成18年1～3月 外部評価実施（荒川区電子情報システム更新計画等）						
必要性	大規模なシステム開発においては、少しのスケジュールの遅れが取り返しのつかない事態に発展する危険性が高く、特に厳格な進捗管理を行っていく必要がある。システム開発の現場では、区の開発担当職員と開発業者が役割分担を行い、各々自らの立場で作業に専念しなければならず、全体を通して課題を客観的に把握していくことが困難である。そこで、システム開発に対する十分な経験をもった専門家に課題の抽出とその解決に向けた調整を依頼することが必要となる。						
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 荒川区電子計算処理運用支援作業委託に係る外部評価委託 (株)日本総合研究所 H17年度2,992,500円) 荒川区電子情報システムに係る外部評価委託 (みずほ情報総研株) H17年度11,970,000円)						

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額					*3,000	45,098	966	
決算額（19年度は見込み）					14,963	0	966	
人件費					5,171	0		
【事務分担量】（％）					60	0		
合計（+）	0	0	0	0	20,134	0	966	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	20,134	0	966	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	評価対象システム数					28	25	2

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	外部評価委託	14,963	外部評価委託	0		
	報償費					進行管理支援コンサル謝礼	966

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	システム開発進捗率			0	40	100	進捗管理対象システムの開発進捗率。対象システム開発完了時を100%とする。

(問題点・課題)	システムの正確な評価を行うには、荒川区の業務内容を長期間に渡り調査し、詳細に分析する必要がある。このような作業には多くの経費がかかるなどの課題がある。そのため、事業を見直す。
他区の実況	（実施 5 区 未実施 17 区） 品川区、世田谷区、渋谷区、江戸川区

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
D	D	今後は事業を見直し、システム計画やシステム構築の際、部分的に外部専門家に助言を依頼する「システム構築支援事業」とする。

(議会質問状況) 要	
------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	電子情報システム更新	部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌
		担当者名	野口 正紀	内線	2151
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	電子情報システム更新（05-97-25-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠	なし	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	総合的な情報システムの確立[15-06]			
目的	区の電子情報システム全般について、適切な利用環境を保持できるよう現状の見直しを行い、新システムへの更新や新規構築を行う。				
対象者等	区職員				
内容	<p>以下に挙げるシステムについては、平成19年5月2日付で策定された「荒川区情報システム更新計画」において、その更新内容や新規導入の方針が定められた。 今後はそれに基づき適切な進捗管理を行い、毎年度円滑かつ確実に電子情報システムの更新を実施していく。</p> <p>対象となるシステム 基幹システム…住民記録、税等行政運営の基盤となるシステム 業務系システム…基幹システム以外で区民に直接サービスを行う保健福祉等の個別業務システム 情報系システム…グループウェア、財務会計、文書管理等の内部事務システム セキュリティシステム…ログイン認証、パソコン操作ログ収集システム、ネットワーク接続認証システム等のセキュリティシステム その他インフラ系システム…OA用パソコンや庁内LAN等のシステムの利用にあたりインフラとなるシステム</p>				
経過	平成17年9月	電子情報システム運営委員会に荒川区電子情報システム更新計画（情報システム課案）を付議 内容の妥当性について外部評価を実施して検証するよう指示			
	平成18年1～3月	外部評価実施			
	平成18年12月	庁内ネットワーク整備委託(幹線ネットワーク機器更改)			
	平成19年2月	情報系端末等機器賃貸借契約締結(情報系端末等機器更改 PC1,440台 レザ-プリンタ174台 インクジェットプリンタ126台 スキャナ110台導入)			
	平成19年5月	荒川区情報システム更新計画庁議決定			
必要性	障害が発生することなく適正な運用を保つために、ハードウェアの耐用年数（約5年間）や、OS・ミドルウェアのサポート期間に応じて、電子情報システムの全般的な見直しを行い、更新する必要がある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ・更新計画の策定及び進捗管理 ・各システムの導入、保守、運用委託				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額						144,327	596,130
	決算額（19年度は見込み）						82,702	596,130
	人件費						17,507	
	【事務分担当量】（%）						205	
	合計（+）	0	0	0	0	0	100,209	596,130
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）							69,894	
一般財源	0	0	0	0	0	100,209	526,236	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	更新着手システム件数						2	32

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			コンペ委員謝礼	178	コンペ委員謝礼	396
	特別旅費			コンペ委員旅費	17	コンペ委員旅費	
	需用費			資産管理ソフト等	4,678	資産管理ソフト等	19,099
	役務費			データ消去費用等	3,876	データ消去費用等	8,178
	委託料			ネットワーク整備等	69,869	システム更新費用等	543,954
	賃借料			パソコン機器賃貸借	4,084	パソコン機器賃貸借	24,503

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	システム更新進捗率(%)			5	90	100	更新計画に定める更新スケジュールの進捗率。計画完了時を100%とする。

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの移行時には予期できないトラブルが発生する可能性がある。基幹システムに対するトラブルは全面的な行政サービスの停止に直結するため、そのハードウェアの更新にあたっては、システムダウン等を引き起こすことのないよう慎重を期する必要がある。 ・情報系システムについては、各々システムが必要に応じて単独で導入されてきたため、必要な情報を連携する仕組みがない、各システムの操作上の入口（ポータル）が統一されていない等の課題がある。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 22 区 未実施 区 ）</p> <p>情報システムについては、ハードウェアの老朽化やソフトウェアの陳腐化等に伴い、恒常的に更新作業を行っていくものであるため、すべての自治体で実施している事業である。</p>

問題点・課題の改善策検討	
	改善により期待する効果
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	
基幹システムのハードウェア更新に対して十分な期間設定を行い、事前検証（調査、設計、テスト等）や確認作業を入念に行う。	トラブルのない安定的な運用を実現する。
情報系システムについて、ポータル機能を有した職員グループウェアを導入することで、各システムへのログインを一元化するとともに、決裁基盤の構築等によりシステム間の連携性を高める。	職員が日々利用するシステムの操作性を向上させることで事務効率向上を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	適正なシステム更新を行う必要があるため、優先度は高い。

議会議事録 (要旨)	
---------------	--